

(答弁者：建設課長)

ご質問にお答えします。

防犯灯の設置につきましては、各防犯灯の間隔が概ね100m離れている場合は設置の検討をしています。

また、それ以外でも暗くて危ないといった防犯灯の設置要望がある場合は、職員が場所の確認をして、設置が必要かどうか検討します。

浪江町内には現在、2,000基以上の防犯灯を設置しており、最近では、国道114号に令和2年度から令和4年度の3カ年で、50基の太陽光式の防犯灯を設置したところでございます。

また、事故が起きないように、車の安全運転や歩いている人にも、懐中電灯の所持や、明るい色の服や反射材を身に付けてもらうよう、お知らせしたいと思います。